

平成26年度

第9回

# 農業委員会総会議事録

平成26年12月12日 開 会

上士幌町農業委員会

平成26年度 第9回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成26年12月12日(金) 午前10時00分～午前10時43分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員 (12名)

1番	福澤	寛	幸	7番	石	川	信	幸
2番	渡部	信	一	8番	齋	藤	哲	也
3番	大井	隆	行	9番	橋	本	正	則
4番	菅原		研	10番	高	木	裕	巳
5番	早坂		均	11番	佐	藤		清
6番	阿部		修	12番	早	坂	晴	雄

4. 欠席委員 (0名)

5. 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会長挨拶

日程第3 議事録署名委員の指名

日程第4 報告事項

- 1 農業委員会活動報告
- 2 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 3 農地のあっせん取下書の提出について
- 4 農地のあっせんについて
- 5 その他

日程第5 協議事項

- 1 農地のあっせんについて
- 2 「家族経営協定」の推進について
- 3 その他

日程第6 審議事項

- 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第3号 現況証明願について

日程第7 その他

- 1 農業委員会改革について
- 2 今後の日程について
- 3 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	馬	場	俊	之
事務局主査	吉	永	雅	一
事務局主査	森	本	宏	典

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

11番	佐	藤	清
1番	福	澤	寛幸

---

◎日程第1 開会宣言

○11番(佐藤代理)

皆さん、おはようございます。

開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は、全員の出席で上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により在任委員の過半数が出席しておりますので、総会は成立しております。

それでは、只今より平成26年度第9回農業委員会総会を開催いたします。

はじめに、会長より挨拶をお願いします。

---

◎日程第2 会長挨拶

○議長(早坂会長)

皆さん、おはようございます。

選挙の準備のため、朝早くからになってしまいました。12月8日の新任の研修会、新任の人たちはどうもご苦労さまでした。それとですね、12月4日に全国農業委員会会長代表者集会というのが東京で行われました。その報告会が本当は今日あるんですけども、こちらの方の総会並びに忘年会があるので、私は欠席させていただきました。その内容については、事務局長の方から説明があると思います。また、今日の総会、慎重審議、よろしく願いいたします。

---

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長(早坂会長)

それでは、日程第3 議事録署名委員の指名を行います。11番 佐藤清代理、1番 福澤寛幸委員を指名いたします。

---

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長（早坂会長）

これより議事に入ります。はじめに、日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告について、事務局より報告願います。

○事務局（馬場事務局長）

それでは、11月中の農業委員会の活動状況について報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、11月の活動報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局長より11月の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

---

◎日程第4 報告事項2 農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（早坂会長）

次に報告事項2 農地法第18条第6項の規定による通知についてを事務局より報告願います。

○事務局（吉永主査）

農地法第18条第6項の規定による通知について。

貸貸借等の合意解約をした旨、農地法第18条第6項及び同法施行規則第68条の規定に基づき通知がありましたので報告いたします。

【報告事項2について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より報告のありました貸貸借及び使用貸借の合意解約についてご質問ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項2はこれで終わります。

---

◎日程第4 報告事項3 農地あっせん取下書の提出について

○議長（早坂会長）

次に報告事項3 農地あっせん取下書の提出についてを事務局より報告願います。

○事務局（吉永主査）

農地あっせん取下書の提出について。

農業委員会総会で協議していた農地のあっせんについて、取下書の提出がありましたので、下記のとおり報告いたします。

【報告事項3について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より報告がありましたが、農地あっせん取下書の提出について、何かご質問ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項3はこれで終わります。

---

◎日程第4 報告事項4 農地のあっせんについて

○議長（早坂会長）

次に報告事項4 農地のあっせんについてを高木農地委員長より報告願います。

○10番（高木委員）

農地のあっせんについて。

下記のとおり取組み経過について報告いたします。

【報告事項4について、議案書をもとに朗読・説明】

以上です。

○議長（早坂会長）

只今、高木農地委員長より農地あっせんの取組み経過の報告がありましたが、何かご質問ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項4はこれで終わります。

---

◎日程第4 報告事項5 その他

○議長（早坂会長）

次に報告事項5 その他について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項はこれで終わります。  
次に移ります。

---

◎日程第5 協議事項1 農地のあっせんについて

○議長（早坂会長）

次に日程第5 協議事項1 農地のあっせんについてを議題といたします。  
事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局（吉永主査）

農地のあっせんについて。

農地のあっせん申し出がありましたのでご協議を願います。

【協議事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議の上、お認めくださいますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より協議事項1について提案理由の説明がありましたが、この件についてご意見等ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、協議事項1については、農地委員会に付託して進めることと決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、協議事項1については、農地委員会に付託して進めることに決定しました。高木委員長、よろしくお願いいたします。

---

◎日程第5 協議事項2 「家族経営協定」の推進について

○議長（早坂会長）

次に日程第5 協議事項2 「家族経営協定」の推進についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局（吉永主査）

「家族経営協定」の推進について。

「家族経営協定」の推進について、下記のとおり取り組むことといたしたくご協議を願います。

【協議事項2について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より協議事項2の提案理由の説明がありましたが、この件について、ご意見等ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、協議事項2については、原案のとおり取り組むこととして決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、協議事項2については原案のとおり取り組むことに決定しました。協議事項2はこれで終わります。

---

◎日程第5 協議事項3 その他

○議長（早坂会長）

次に協議事項3 その他について、こちらからはございませんが、皆さまから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、協議事項はこれで終わります。  
次に移ります。

---

◎日程第6 審議事項 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長（早坂会長）

日程第6 審議事項 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局（吉永主査）

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、ご提案とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第1号について提案理由の説明がありましたが、ここで意見を伺います。今回は、所有権の移転が3件、賃借権の設定が2件出されております。1件ごとに審議しますので、よろしく申し上げます。はじめに、所有権移転の件です。番号1についてご意見を伺います。ご意見ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については、所有権を移転することとして決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。



(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。  
次に、番号2についてご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号2については、所有権を移転することと決定したい  
と思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。  
次に、番号3についてご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号3については、所有権を移転することとして決定い  
たしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。  
次に、賃借権の設定です。番号4についてご意見ございませんか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号4については、賃借権を設定することと決定したい  
と思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。  
次に、番号5についてご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号5については、賃借権を設定することと決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

---

◎日程第6 審議事項 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

○議長（早坂会長）

次に議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局（吉永主査）

農地法第3条の規定による許可申請について。

農地法第3条の規定による許可申請がありましたので、同法施行令第3条の規定により審議を求めます。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありましたが、番号1についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については、原案どおり認めていくこととしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり認めることといたします。

---

◎日程第6 審議事項 議案第3号 現況証明願について

○議長（早坂会長）

次に議案第3号 現況証明願についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局（吉永主査）

現況証明願について。

北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明交付申請がありましたので証明書を交付したく審議を求めます。

【議案第3号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第3号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、議案第3号については農業政策委員会に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、農業政策委員会に付託することとします。福澤委員長、よろしく申し上げます。

ここで暫時休憩いたします。

（午前10時34分）

○議長（早坂会長）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前10時36分）

○議長（早坂会長）

それでは、福澤農業政策委員長より審議結果を報告願います。

○1番（福澤委員）

議案第3号 現況証明願について。

土地の現況証明交付申請がありましたので、農業政策委員会の開催の結果、

認めることに決定いたしましたので、報告いたします。以上です。

○議長（早坂会長）

只今、福澤農業政策委員長から報告がありましたが、番号1についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については申請どおり認めていくこととしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

---

◎日程第7 その他1 農業委員会改革について

○議長（早坂会長）

次に日程第7 その他に移ります。その他1 農業委員会改革について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（馬場事務局長）

その他1 農業委員会改革についてでございます。この件につきましては、これまでに8月の第5回総会、9月の第6回総会でこれまでの経過と十勝農業委員会連合会の動き及び改革の内容等についてご報告してきましたが、今回は、その後の経過について報告したいと思っております。なお、11月13日開催の地区別農業委員等研修会において北海道農業会議から経過報告があったかと思っておりますが、多少重複する点もあるかと思っておりますけれども、報告していきたいと思っております。

まず、8月25日開催の北海道農業会議臨時総会において、農業委員会制度の見直しについて反対する決議がされました。9月11日に都道府県農業会議会長会義で北海道農業会議の会長から北海道として反対の表明をしております。十勝農業委員会連合会として10月19日に吉川衆議院議員との意見交換、11月3日、中川農林水産大臣政務官との意見交換を実施しております。北海道農業会議として10月29日、地元選出国會議員及び農林水産省との意見交換を実施しております。11月6日ですけれども十勝農業委員会連合会として十勝町村議会議長会と十勝町村会へ意見書を提出し、支援要請を実施しております。11月7日、北海道農業会議として北海道農政部長へ意見書を提出し、支援要請を実施しております。11月20日ですけれども十勝選出道議會議員に要請行動を行っており、その成果として北海道議会の一般質問で11月28日と12月1日に2人の道議會議員より農業委員会改革についての質問を行

っております。冒頭、会長の方からもありましたが、12月4日に全国農業委員会会長代表者集会に十勝農業委員会連合会より7名の方が参加しており、急きょであります。本日、その報告と今後の対応の協議のため、十勝の農業委員会の会長が招集されておりますが、本町につきましては、諸会議等により欠席させてもらっています。後日、この関係については報告があるかと思しますので、次回以降の総会の場で報告をしていきたいと思っております。以上、簡単ですが経過報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

事務局からの説明について、質問、意見ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようでしたら、次に移りたいと思っております。

---

◎日程第7 その他2 今後の日程について

○議長（早坂会長）

その他2 今後の日程について、お願いいたします。

○事務局（森本主査）

1月の日程表を掲載しております。20日（火）の13時30分から札幌市で、これは例年開催されていると思っておりますが、全道農業者年金研究会というのが予定されております。もし、都合がつくという方がいらっしゃったら来週中くらいには事務局の方へご連絡いただきたいと思っております。

それから、23日（金）に三役会議と総会を開催してはいかがでしょうかということでご相談したいと思っております。それで、その日の夜に新年会を開催するということで載せております。主なところは以上でございます。

○議長（早坂会長）

事務局からの説明について、質問、意見ございませんか。総会の23日はどうですか。よろしいですか。

（「はい」の声）

○議長（早坂会長）

よろしいそうです。

---

◎日程第7 その他3 その他

○議長（早坂会長）

その他3 皆さんから全体をとおしてご意見、ご質問ありませんか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、総会を閉じさせていただきます。

---

◎ 閉会宣言

○議長 (早坂会長)

これをもって、平成26年度第9回農業委員会総会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(閉会時刻 午前10時43分)